



入図第121号

令和8年5月20日

入間市立図書館協議会

会長 森谷 秀一 様

入間市立図書館

館長 平岡 康子

第4次入間市立図書館基本計画の策定について（諮問）

入間市立図書館設置及び管理条例（昭和59年条例第41号）第16条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

第4次入間市立図書館基本計画の策定について

2 諮問の趣旨

入間市立図書館では、「入間市立図書館基本計画」を策定し、市民の暮らしに役立ち、学びを支える、身近な図書館の実現に向けた取り組みを推進しております。

現行の計画である「第3次入間市立図書館基本計画」が令和8年度で計画期間を終えることから、次期計画となる「第4次入間市立図書館基本計画」（計画期間：令和9年度～令和13年度）を策定いたします。

現在、図書館に求められる機能や役割は多様化・複雑化しています。また、令和9年度から本館の管理運営についても指定管理者制度を導入し、より効果的かつ効率的な事業実施を目指すこととしております。こうした状況を鑑み、今後5年間の本市図書館の目指すべき姿や方向性を定め、実現するために「第4次入間市立図書館基本計画」を策定する必要があります。

このことから、「第4次入間市立図書館基本計画」の策定について、貴協議会にご審議いただきたく諮問するものです。

3 答申の期限

令和8年12月末日まで